

調査結果：日本N G O連携無償資金協力について

運用面の良いところ（手引き等以外）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。

- ・ 案件形成時から民連室と大使館担当者が関わってくれとても助かる。
- ・ 民連室担当官が丁寧にきめ細かく申請をフォローしてくれる。
- ・ 制度にある程度幅があるのありがたい。
- ・ 民連室担当官が案件形成時から関わり、理解を得やすい。現地大使館からも、事業に関する理解、サポートが得られている。
- ・ 大使館が協力的な国であれば事業の内容への相談や展開がしやすい。
- ・ 民連室、大使館共に大変丁寧に対応してくれ、ありがたい。
- ・ 大使館職員が、引渡式典で大観衆の前で当団体のことを褒め、現地政府の当団体への対応が大きく変わり、連携が一気に進んだ。
- ・ 開発事業で上限1億円の予算を付けてくれるところ。
- ・ 現地特有の課題を大使館が、親身に相談にのってくれている。
- ・ 手引きで前年度からの変更部分が記載さて、大変見やすくなった。
- ・ 大使館職員が引渡式典に出席し、アクセスの悪さやニーズの高さを実感したことで、次年度事業に対する理解を深めてもらえた。
- ・ 事業予定地が遠いため、申請前であったが、別件時に合わせて事前視察をしてくださった。
- ・ 大使館ができるだけ早く事業開始できるように努力してくれた。
- ・ 大使館が同じ島で活動するJICA関係者を紹介してくれた。
- ・ 人件費を計上できるところ。
- ・ 事業資金を速やかかつ、一度に前払いしてもらえるところ。
- ・ 担当者にも依るが、実施する側の立場になり、現場状況を踏まえて臨機応変に変更申請などに対応してもらえるところ。
- ・ こちらがゆっくりしていると民連室担当者が年度内に採択されるようにペースをつくってくれる優しいところ。
- ・ 一旦案件内容を理解してくださると、承認まで支援して下さる点。
- ・ 変更時、現地の状況を踏まえ、丁寧、柔軟に対応いただいている点。
- ・ 大使館は、柔軟でより良い事業にするための提案をしてくれる。
- ・ N G Oに寄り添った視点で事業を考えて助言をくれるところ。
- ・ 大使館で、N G Oへの安全情報提供や関係形成を促進してくれる点。
- ・ 大使や館員が行事に積極的に参加し、認知度向上を支えてくれる点。
- ・ 近年はN連説明会が開催されていること。
- ・ 駐在員の病気や怪我の際、親切に対応して下さり感謝している。
- ・ 積極的に議員さんを事業地に連れてきてくださり、知名度が向上。
- ・ 申請書で変更が求められる場合は、理由を明確に伝えられ、税金を利用するという上で、外務省の見解が理解できる。
- ・ J I C Sに委託している外部審査も厳しいが、明確は明確である。
- ・ 連携推進委員会やタスクフォース等を通じて、毎年手引きが利用者目線で改善されるところ。
- ・ 複数年で事業ができること。
- ・ 民連室、大使館共に事業に対して理解がある。
- ・ 実施が可能となるように何をすべきかという前提で話してくれる。
- ・ よい意味で役所的なルールに基づいて事業が評価されている。恣意性や政治的意図、国益に基づき事業の選別が行われていないこと。
- ・ J I C Aの有償・無償の経済協力は構想の提案から実施までに長期間を要することが多いが、N連は短期間で実現できること。
- ・ 在外でN G Oとの懇談会を定期的に開いてくれていること。
- ・ 民連室担当者が、事業実施側の立場で助言をして下さる点。
- ・ 民連室が直接N連を実施することは大変だと思うが、直営であるがゆえに外務省とN G Oの理解が促進され、連携が促進されたと思う。
- ・ 現地で緊急危険情報の事前通知があり助かった。
- ・ 事業のイベントで大使や夫人も出席下さり、また日本政府関係の方々が事業の視察に来てくださったこと。
- ・ 一斉申請で一部の団体だけが採択されるのではなく、必要な事業である以上、期間内に書類を整えることで、事業が実現できること。
- ・ 手引きの変更前には、連携推進委員に相談してくれ、懸念点等を解決した上で、変更に進んでくれるところ。
- ・ 分かり易い手引きにすべく努力をしてくださっているところ。
- ・ 申請書等の確認が迅速でありがたい。
- ・ 大使館事後評価により裨益者のモチベーションが上がった。
- ・ 本邦研修実施時に大使館からビザのサポートをいただいた。

調査結果：日本N G O連携無償資金協力について

運用面の改善点（手引き等以外）

※文字数・日本語調整は行いつつ、可能な限り全て記載。（一部は手引きへの提案へ）

- ①民連室担当者や外部審査担当者の視点を統一してほしい。手引きを変更せず、説明会でも説明がない場合、運用は変えるべきではない。
例①：複数年事業で、年次毎に個別の事業目標を設定するよう求められているが、本来、事業目標は1つであり、複数年で1つの事業として立案している以上、単年度ごとに事業目標を設定することは不可能。（別の担当者の案件では、複数年で1つの事業目標の指示がある。）
例②：複数年事業で初年度に施設建設がある場合、二年目・三年目は活動がなくても成果指標を記載する指示があるが、本来、単年度契約で二年目・三年目にインプットがなければアウトプットは書けない。（別の担当者からは、同ケースで1年目だけ成果を記載する指示がある。）
例③：事業目標を記載する場所に、1年目の「成果指標」を羅列する指示があり、別担当者からは成果の表現を変えたものを記載する指示がある。
例④：事業目標、成果、指標の設定方法が担当者によって、大きく異なる上、複数年案で、初年度担当者の指示で決まったものが、二年目に別の担当者によって変更を余儀なくされている。
- ②成果や指標記載方法は、開発的P D Mに基づくものを記載すべきで、民連室や担当者特有の成果や指標を書かせるべきではない。
- ③手引きに記載のない人員の投入量や事業期間、活動量の設定等、指摘の基準を明確にしてほしい。特に本部の人役は非現実的数値。
- ④申請が多い時に成果等をもって採択事業を精査しているのであれば、その変更自体及び精査方法は事前に申請者に周知すべき。
- ⑤外部審査終了後に採択延期の可能性を告げられるのは納得できない。
- ⑥見解が分かれる際、外部審査機関ではなく民連室が調整してほしい。
- ⑦事業の基本的な内容に関する指摘は、早い段階で指摘頂きたい。
- ⑧事業間で切れ目が生じると多大な支出を寄付で穴埋めしなくては行けなくなるため、可能な限り継続できるようにして頂きたい。
- ⑨各種の手続きを管理システム化してほしい。ポータルサイト導入等。
- ⑩手続きの開始と手引きのホームページ掲載を速やかに行ってほしい。
- ⑪大使館の一部担当者に一線を越えた横柄な態度があり辛いのでやめてほしい。
- ⑫書類の体裁も必要だが、事業開始が遅れる間、事業地の人々が苦しんでいることを理解してほしい。そもそも体裁より、事業の必要性やニーズ、期待される成果等をより重要視してほしい。
- ⑬N連の枠内で、提出書類が簡素化された1, 0 0 0万円以下のスキームがあると、小規模団体も応募できるようになる。また規模が大きい団体も小規模事業を運営でき活動の幅が広がる。
- ⑭書類を簡素化して、お互いに働き方改革ができるように。
- ⑮現在の外部審査委託のように、無償資金の枠で、地方での説明会開催と広報、相談拠点をN G Oに委託してほしい。
- ⑯事後評価調査の実施日程は前広に知らせていただきたい。
- ⑰変更報告に「予算の範囲内で対応」と記載している以上、1円単位で流用がない根拠を説明させることはやめてほしい。
- ⑱相手国政府要人や国際機関とのネットワーク構築を支援してほしい。
- ⑲予算の効率的な運用で、予定支援数量を上回って実施が可能になった場合、供与資金範囲内で、上位目標達成に貢献する活動については、以前のように認めていただきたい。
- ⑳大使館、外部審査のコメントが機械的で回答に苦慮する場合があるので、通常の日本語で、一般常識から判断していただきたい。
- ㉑申請から案件選定会議、採択から署名式、事業費の振込までの期間をできるだけ短縮してほしい。
- ㉒H Pでの事業計画、最終報告の公表を再開してほしい。
- ㉓変更報告は提出時点で変更可のはずなのに、受理に時間を要している。報告書を提出時点で、変更できるようにすべき。大使館に提出しても2週間以上返事もなく、事業が進まない。
- ㉔民連室の方が、現場や事業を知っている場合があるので、必要な場合は大使館に説明をしてほしい。
- ㉕民連室・大使館各担当者の引き継ぎ時間を十分にとって頂きたい。

調査結果：N G O環境整備支援事業について

NGOインターン

- 【改善点】
- ・採択基準の明確化・採択理由の好評
 - ・週5日活動できる金額に
 - ・「他団体での有給専従経験」は対象外
⇒「本制度利用経験」を対象外に
 - ・4月～5月募集開始6月育成開始
⇒4月育成開始（新卒者や転職者の応募促進）
 - ・地方での低認知度
⇒各地のネットワークを含めた事務局体制へ

NGOスタディ

- 【改善点】
- ・地方認知度解消⇒各地ネットワークNGOを含めた事務局体制
 - ・より活発な事務局の競争入札

NGO研究会

- 【良い点】
- ・半額の事前支給
- 【改善点】
- ・国際会議へ参加できるように

N環全体

- 【良い点】
- ・民連室担当者の丁寧な対応
- 【改善点】
- ・予算の増加
 - ・東京以外での説明会開催
 - ・民連室担当者の海外事業地視察
 - ・新規参入の困難さの解消
⇒規模や地域ごと（地方と東京の団体が同条件で競争は困難）
 - ・N連ができない実施団体や地方ネットワークを重点対象に

【2019年度応募を検討】

- ・NGOインターン 23件
- ・NGO相談員 22件
- ・NGOスタディ 12件
- ・NGO研究会 4件

- ・ネットワーク支援を
- ・管理職強化用スキーム
- ・NGO全体の認知度向上
- ・NGO用会計ソフトや人事管理ソフトの開発
- ・インターンやスタディ等個人の能力強化⇒組織基盤強化
- ・人材確保スキーム

NGO相談員

- 【良い点】
- ・地方のNGOの相談にも丁寧に対応してくれること。
 - ・担当者のきめ細やかな対応。・親切に対応をして頂いている
 - ・担当者はとても親切。
 - ・担当者は、相談員の目線に立って、業務をサポートしてくれる。
 - ・本制度がなければ、地域の中小NGOの認知度・運営面は大きく後退していた。地域NGOの一つとして、民連室には大変感謝している。規模は縮小せず、地域バランスを維持し、ぜひ継続していただきたい。
 - ・報告の形式を簡易化し、丁寧に対応してくださり、ありがたい。
 - ・月例報告のフォーマット整備により、報告作成が効率化された。
 - ・本年度より報告フォーマットが改善された。
 - ・グローバルフェスタにおいて、橋本さんのアイディアでNGOと室長がステージでパネリストとしてする場を作ってくださったり、室内の職員の多くの方々が目に来てくださり、ありがたかった。
 - ・年2回開催される相談員連絡会議において、制度の改善について民連室と受託団体が話し合いの場を持つことができ、仕様書、説明書、報告書等が改訂され、以前に比べ格段に使いやすくなった。
 - ・歴代の担当者・主席・室長が、受託団体の声にきちんと耳を傾け、受託団体の立場を尊重して、進めていただいおり、感謝している。会議も、昔は、外務省からの変更決定の説明の場であったが、現在は、ともに制度をよくしようと話し合いが行えている。委託事業ではあるが、「連携事業」と感じる。

- 【改善点】
- ・連絡会議用交通費申請の簡素化
 - ・管理費10%⇒20～30%へ
 - ・複数年度契約
 - ・フォーマット
⇒関数の修正がないように
⇒1日に複数件記載できるように
 - ・ブロック割見直し：
⇒関東に偏っているの、要バランス
⇒東京を1枠減らし、九州や東北へ
⇒中国と四国は1ブロック2名／中国
・四国・九州1ブロック3名
⇒1団体増加させ、東京に配分
 - ・人件費単価の一律化（例：二段階）
 - ・日報廃止⇒組織としての月報報告書
 - ・外務省内広報強化
 - ・前年度受託団体報告書の共有

調査結果：N G O補助金について

【良い点】

- ・国内事業が対象になること。
- ・担当者の素早い、丁寧な対応。
- ・担当者のきめ細やかな対応。
- ・各事業の変更報告、変更申請等について、現地の状況も理解いただいた上で、柔軟に対応いただいている点。
- ・担当者の方にはとても丁寧に対応していただいた。
- ・同様のスキームがあまりない中で、ありがたい。
- ・国内の活動で使える自由な予算は貴重。大変ありがたい。
- ・担当の方はとても丁寧。指摘と共に提案があるのも非常に助かる。

【改善点】

- ・上限金額の設定があり、その金額で調査を実施するように予算設計をしても、金額が1/4以下となってしまうのは希望の調査ができない。
- ・会計全体の詳細説明をもう少し明確に記載してほしい。
- ・P47、事業計画明細書、別紙3にも記載があるべき重要事項（例：一支出を補助金と自己資金で半額ずつ計上不可。証憑ごとに補助金対象と自己資金に分ける）が、記載例のページにしか書かれていない。
- ・P51、②記載例「その他（補助対象経費の差額）」、③補助金の額を、支払実績額が下回った場合、この項目に記載しなければならないことが、記載例からだけでは読み取れない。
- ・P22、事業計画明細書のフォームをN連の予算詳細別表のように内訳が入力し易いテンプレートにしていきたい。
- ・P16、事業実施期間内日付の領収書のみ計上可能と加筆する必要。
- ・P4、補助率を総事業費の1/2以上にしてほしい。
- ・P15、自己資金分の領収書の提出をなしにしてほしい。
- ・P10、「補助申請額はJICA専門家派遣基準額を限度」について、自己資金での人件費（諸謝金）の支払いは団体内の基準を優先させてほしい（募集要項と実際の運用が違う）
- ・補助金交付金対象団体：行政の外郭団体は除外する項目を明記すべき
- ・精算払い、半額助成、途中での変更に対応する柔軟性
- ・申請額の上限撤廃
- ・思い切った管理費の見直しで、報告書類や精算業務の簡略化を。

- ・N連で一般管理費15%になれば、海外プロジェクト案件はそちらで行い、補助金はN連を活用できない開発教育やネットワークNGOが国内での普及啓発事業に優先的に活用できるかたちとするべき。（補助金についての制度改革は、外務省主導ではなく、連携推進委員の方々にイニシアティブを発揮いただき、制度改革がおこなわれることを望む）
- ・半額の補助であるため、多くのNGOにとっては申請することが困難。そのため、多くの団体の終了後評価（効果検証）が行われておらず、形成調査も予算がつきにくい、質の高い事業形成が困難。そこで、事業評価および形成調査を支援するプログラムを始めていただきたい。調査報告書を公開することで、同じ対象国で事業を開始しようと考えている他のNGOの参考にもなるし、形成、評価調査の質を高めることに貢献する。
- ・自主財源部分の詳細な報告を求めるのは負担。
- ・補助金上限額について、対総事業費比率ではなく、上限金額設定を希望。
- ・申請書提出後の担当者とのやり取りの段階での予算やスケジュールの修正を柔軟に。省内の審査前であるにもかかわらず、変更理由書の提出を求められた。
- ・事業実施期間外の支払いでも認めてもらいたい。
- ・申請後に承認された後、さらに交付申請書を提出する必要があり、この審査に一月かかり、2回の審査で時間がかかるため、年度の最初（5～6月ころ）の事業には活用できない（実際に諦めたことがあった）。このプロセスを短くしてほしい。
- ・募集期間をもっと長くしてほしい。
- ・通年で申請できるようにしていただきたい。
- ・プロジェクト案件調査について、「N連事業立案のための調査」が半ば前提になっているが、そのような制限を設けず、他事業も公平に審査されるようにしていただきたい。
- ・半額補助を2/3まで増やしてもらえると活用しやすい。
- ・精算の方法をシンプルにして欲しい。
- ・助成額が30万から200万と少ないにもかかわらず、N連の本申請並みの書類が必要。同じ団体の申請が多い。また、国内において海外から招聘してシンポジウムを行うことが出来るなど、NGOとしては活用しやすいスキームだと思うが、半額助成となっているためある程度資金に余裕のある団体でないと、申請が難しい。